

(要領様式第1号)

長野市廃棄物の適正な処理の確保に関する条例に基づく公表

長野市廃棄物の適正な処理の確保に関する条例（平成22年条例第66号。以下「条例」という。）に基づき次のとおり公表し、関係図書を縦覧に供します。

令和8年2月24日

長野市長 荻原健司

1 公表する内容及び縦覧する関係図書

根拠条項	内容及び関係図書	公表及び縦覧するもの（○を付す）
(1) 条例第50条第1項	事業計画概要書	
(2) 条例第54条第2項 (第54条第6項含む)	事業計画概要説明会終了報告書 (勧告に基づくものを含む)	
(3) 条例第56条第1項	事業計画書	
(4) 条例第59条第4項	見解書及び意見書（写）	
(5) 条例第64条第2項	最終見解書	
(6) 条例第66条第2項	事業計画廃止届出書	○

2 公表する事項

事 項	内 容(該当する項のみに記載する)
条例第50条	(1) 氏名及び住所 (法人にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
54	(2) 廃棄物の処理施設の設置の場所
56	(3) 廃棄物の処理施設の種類
59	(4) 処理を行う廃棄物の種類
64	(5) 廃棄物の処理施設の処理能力
66	(15) 廃止の年月日
第66条	